

平成30年度 権限移譲に関するスケジュール

年度	時期	申出・協議・議会関係		会議・研修	権限移譲交付金
		市町村議会での議決が不要のもの	市町村議会での議決が必要なもの (手数料を伴う等)		
平成30年	5月	市町村議会の議決や、 周知期間が不要な場合、 移譲事務申出時期は①でも②でも可		市町村地方分権 担当会議 (5月17日)	H29年度 移譲事務交付金の交付 (5月31日まで) <府担当課>
	6月	H30年度 移譲事務申出① (6月11日～22日)	H30年度 移譲事務申出① (6月11日～22日)		
	7月	権限移譲事務の確定	権限移譲事務の確定	権限移譲事務 担当者研修会	
	8月		H30年度 移譲事務申出② (8月1日～15日)		
	9月		権限移譲事務の確定	特例条例制定 (9月府議会前半)	H30年度 移譲交付金適用 人件費単価通知 <市町村課>
	10月				H30年度 移譲事務処理 件数見込み調査 <市町村課>
	11月				
平成31年	1月				
	2月	特例条例制定 (2月府議会)			H30年度 移譲事務交付金申請 (3月中旬まで) <府担当課へ>
	3月		手数料条例・ 広域連携の規約等 制定 (市町村議会)		
	4月				H30年度 移譲事務交付金 実績報告 (4月20日まで) <府担当課へ>

 市町村での業務
 府での業務
 府と市町村間での業務
 < > 回答先所属

【参考】

◎手数料のない事務等については、事務移譲時期の直前の府議会にて特例条例の制定・改正を行う。

◎市町村において手数料条例や共同処理等の規約制定が必要である場合は、府議会にて特例条例制定後、市町村議会において手数料条例等の制定が必要。

(例) H31年 4月からの移譲 ⇒ H30年9月府議会(前半) ・ H31年3月市町村議会
 H31年12月からの移譲 ⇒ H31年2月府議会 ・ H31年6月or9月市町村議会